

平成25事業年度

事業報告書

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

国立大学法人北海道大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1 頁
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2 頁
2. 業務内容	2 頁
3. 沿革	10 頁
4. 設立根拠法	15 頁
5. 主務大臣	15 頁
6. 組織図	16 頁
7. 所在地	18 頁
8. 資本金の状況	18 頁
9. 学生の状況	18 頁
10. 役員の状況	18 頁
11. 教職員の状況	19 頁
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	20 頁
2. 損益計算書	21 頁
3. キャッシュ・フロー計算書	22 頁
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	22 頁
5. 財務情報	23 頁
「Ⅳ 事業の実施状況」	32 頁
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算, 収支計画及び資金計画	43 頁
2. 短期借入れの概要	43 頁
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	43 頁
別紙 (財務諸表の科目)	54 頁

国立大学法人北海道大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、学士の称号を与える日本初の高等教育機関である札幌農学校として 1876 年に誕生した。実学を尊ぶアメリカ型の大学として出発した本学は帝国大学時代を経て、1947 年に新制北海道大学として再出発した。その後、2000 年 4 月に大学院重点化を完了し、2004 年 4 月には国立大学法人北海道大学となった。現在は 12 学部と 17 の学院・研究科等、6 つの附置研究所・全国共同利用施設を擁する基幹総合大学となっている。

この 138 年の歴史の中で本学は「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という四つの基本理念を培ってきた。その趣旨は、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」を基礎におき、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」、および現実世界と一体となった普遍的学問を創造し、かつ研究成果の社会還元に努める「実学の重視」を通じて、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」を体現する、というところにある。これら四つの理念は本学の教育活動と研究活動の基本となっており、これを承けて、第 2 期中期目標・中期計画期間において教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために、「世界水準の人材育成システムの確立」「世界に開かれた大学の実現」「世界水準の知の創造と活用」そして「大学経営の基盤強化」を目指し、あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進している。

本学では自律的なトップマネジメントの強化と効率化を図るため、第 2 期中期目標期間の初年度において大学運営の組織体制を一部改変した。理事（副学長）を室長とする総長室を 4 室体制（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、施設・環境計画室）に再編し、国際本部を設置するとともに、従来どおり評価室、広報室及び基金室を設け、役員補佐として全 17 名の教員を配置している。大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、役員会の議を経て本学の意志決定が行われている。

本学が将来にわたって教育研究活動、社会貢献活動を充実・発展させていくためには安定的な財政基盤の確立が必要であることから、第 1 期中期目標期間においては北大フロンティア基金の創設をはじめ、多様な外部資金の獲得等自己収入増加に向けた取組や業務の不断の見直しにより、運営の効率化、経費の縮減等を更に努めるなど経営の一層の改善に全学を挙げて取り組み、高い成果を得た。

第 2 期中期目標期間においては、引き続き自己収入の一層の拡大に向けた取組を実施しつつ、更なる経費節減・合理化、資産の一元的な管理・運用を目標としており、本事業年度においては、「経費の抑制・節減に関する基本方針」及び「資産運用計画」に基づく施策の実施を行った。

なお、本事業年度における事業の詳細については、「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」に記載している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北海道大学は、1876年に開学した札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」の四つを基本理念として掲げている。これを承けて、本学は、第二期中期目標・中期計画期間において、教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために、(1)世界水準の人材育成システムの確立、(2)世界に開かれた大学の実現、(3)世界水準の知の創造と活用、(4)大学経営の基盤強化を目指し、あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進する。

- (1) 教育の基本的目標：豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」と、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」という理念を具現化するために、国際的通用性をもった教育課程を整備する。大学院課程においては高度な専門性と高い倫理観をもって社会に貢献しうる指導的・中核的な人材の育成を目指し、学士課程においては地球市民としての資質を涵養する教養教育を一層充実させる。
- (2) 研究の基本的目標：現実世界と一体となった普遍的な学問を創造し、研究成果の社会還元に努める「実学の重視」と、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」という理念のもと、学問の自由を尊重し、構成員の自主的な研究活動を保障しつつ、世界水準の研究を重点的に推進し、人類と社会の持続的な発展に貢献する知の創造と活用を目指す。
- (3) 社会貢献の基本的目標：北海道に位置する基幹総合大学として、世界水準の先端的・融合的研究と教育に基づいた産学連携を積極的に推進し、地域社会と産業界を世界に繋ぐ役割を果たす。
- (4) 大学運営の基本的目標：大学の自治を堅持し、国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を全うするために、内外の諸課題に迅速かつ的確に対処しうる体制を構築し、自律的なトップマネジメントを推進する。

2. 業務内容

(1) グローバル化推進のための新教育体制

① 「新渡戸カレッジ」の推進

平成 24 年度「グローバル人材育成推進事業」に採択された学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」を開始し、全学部から希望した新生 397 名のうち、語学試験で選抜された 129 名が同カレッジに入校した。これに対応して、入校生を対象とした「多文化交流科目」、「留学支援英語」及び「グローバル・キャリア・デザイン」の授業科目を新設し、全学教育において少人数・双方向型授業を一層充実させた。さらに、「ジュネーブ大学との共同教育プログラム」、「エストニア及びスペインにおける短期語学研修」などの新設により、学生の短期留学派遣を拡大した。

新渡戸カレッジ生の海外留学を支援するため、フロンティア基金を原資とする「北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金」を創設し、平成 25 年度は 26 名のカレッジ生に計 323 万円の奨学金を支給した（平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間で、約 1 億 8,000 万円を支給予定）。

なお、新渡戸カレッジにおいては、海外留学を含む所定の授業科目（15 単位）の修得に加えて、①通算G P Aが所属学部において卒業が認められた者のうち上位 50%以内であること、②外国語能力の水準が TOEFL-iBT80 点相当以上であることを修了の要件とする、厳格な修了認定基準を導入した。

② 「現代日本学プログラム課程」の構築

外国人留学生を対象とした新たな学士プログラム「現代日本学プログラム課程」について、平成 25 年 4 月に「現代日本学プログラム課程設置準備委員会」を設置し、平成 27 年度のプログラム開始に向けて、具体的な検討及び体制整備を進めた。

平成 25 年 10 月に学生募集要項を策定・公表し、第 1 期学生募集では、21 名の志願者のうち 9 カ国からの 12 名を合格とした。また、第 2 期学生募集には 41 名の志願者があった（第 2 期の入学試験は平成 26 年 4 月に実施し、9 カ国からの 12 名（合計 16 カ国 24 名）を合格としている。）。学生募集に当たっては、同プログラムに受け入れる外国人留学生に係る検定料を従来の課程より低く設定し、優秀な学生の獲得に努めた。

(2) 総合入試の実施と検証

① 総合入試・総合教育の検証

平成 24 年度に改めた「2 年次進級時における学部・学科等への移行点の算出基準単位表」を、平成 25 年度の移行手続きから適用した。その結果、年次進行に沿った履修について課題のあった外国語科目等において、学生の履修動向に改善が見られた。

学部・学科等移行の際の「公平性」及び「専門教育への円滑な接続」の観点から、理系学部への移行点の算出基準単位表（上記）において理系基礎科目に関する要件を変更するなどの対応策を定め、平成 27 年度に実施する移行手続きから適用することとした。

さらに、総合入試制度の検証に資するために、新入生及び 2 年次学生のほか、新たに 3 年次学生を対象にしたアンケートを実施し、同入試制度の進捗状況を引き続き確認した。アンケート結果では、学部・学科等移行先が「希望通り決定した」もしくは「ほぼ希望通り決定した」と回答した 2 年次学生の割合、在籍学部・学科等に「満足している」もしくは「どちらかといえば満足している」と回答した 3 年次学生の割合は、ともに 8 割を超えている。また、総合入試により入学した 1 年次学生の 1 週間当たりの平均自習時間がやや増加した（平成 24 年度比 0.3 時間増）。

② 進路選択等に関する支援

総合入試により入学した学生の円滑な学部・学科等移行を図るため、3 回の志望調査、学部・学科等移行ガイダンス及び学部・学科等紹介・進路相談会を実施し、学生の進路選択を細やかにサポートした。2 年次アンケートにおいて、総合入試による入学者では 75%が「移行先の決定に当たり、学部・学科等紹介が参考になった」と回答するなど、その効果が明らかになっている。

アカデミック・サポートセンターにおいては、学部移行の進路相談や学習サポート等による助言（延べ 3,326 名）、学習方法・汎用スキルを紹介する「スタディ・スキルセミナー」（参加者 154 名）を行うとともに、科目責任者等へのフィードバック、学生相談室等との情報交換などをおして学内の連携体制を強化し、学修支援・進路相談の充実を図った。

なお、本学の総合入試や学修支援の取組は、「中央教育審議会高大接続特別部会」の審議

経過報告（平成 26 年 3 月）のなかで「大学の人材育成機能の強化」に係る方策の例として示された、「募集単位の大きくくり化」や入学後の学修支援・進路相談体制の充実などを先駆的に実現したものである。

(3) 大学間連携による教育・研究の機能強化

① 教学評価体制（I R ネットワーク）の推進

平成 24 年度「大学間連携共同教育推進事業」に本学が代表校として採択された「教学評価体制（I R ネットワーク）による学士課程教育の質保証」において、「8 大学 I R ネットワーク」を通じて教学評価を推進した。

本学では、学内に分散している学生・教学に関する情報（単位修得状況、学修成果、自習時間等）を収集するとともに、連携大学共通のアンケート項目による学生行動調査を実施した。この調査結果をまとめた「I R ネットワーク報告書 2013」を作成・公表するとともに、平成 24 年度実施の本学と連携大学全体との学生行動調査等を比較分析した。分析の結果、本学学生の 1 週間当たりの自習時間は、連携大学全体の平均と比べて 3 時間程度長いことが明らかになった。

② 「大学の世界展開力強化事業」の推進

ASEAN 諸国との大学院共同教育「PARE プログラム」において、計 37 名の留学生を受け入れ、計 3 名を本学から派遣した。本学と ASEAN 6 大学とのコンソーシアムが実施する「PARE 基礎論」を開講するとともに、サマースクールを本学において開催した。また、7 大学で同プログラムの共同評価方法を定め、参加学生の評価を行った。

本学（獣医学研究科）、カセサート大学（タイ）、東京大学及び酪農学園大学において、新興再興感染症、食の安全、動物福祉、環境保全などアジアが抱える諸問題に対して、国際的に通用する獣医師、獣医学研究者・教育者を養成する共同教育プログラム「日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために」を開始した。

③ 北海道地区の国立大学間との連携による教養教育の充実及び留学生の入学前準備教育

北海道内の 6 国立大学の間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結した（平成 25 年 6 月）。この協定に基づき、遠隔授業や通学による対面授業を実施するため、「北海道地区国立大学連携教育機構」を設置して特定専門職員 2 名、事務補助員 2 名を採用するとともに、「教養教育連携実施運営委員会」及び「教養教育連携実施連絡会議」を設け、教養教育の連携実施を行うための体制を整備した。

遠隔授業や通学による対面授業について、平成 26 年度からの試行及び平成 27 年度からの本格実施に向けて、遠隔授業システム等の設備を導入した。

また、北海道地区国立大学連携教育機構と本学情報基盤センターとの間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に係る新たな授業方法の開発に関する覚書」を締結した（平成 25 年 8 月）。この覚書に基づき、遠隔授業システムの効果的活用など新たな授業方法の開発を同センターに委託し、デジタル教材及びモデル授業の開発並びにポータルサイトの構築を行った。

さらに、「北海道地区国立大学における教養教育の単位互換に関する協定書」及び「北海道地区国立大学における教養教育に係る単位互換の実施に関する覚書」を道内 7 国立大学間で締結し（平成 26 年 2 月）、単位互換制度を活用した教養教育を連携して実施するための準

備を整えた。

なお、平成 26 年度後期には試行として、各連携大学から提供されるトライアル授業 21 科目（うち、本学担当分は 9 科目）を開講する予定である。

北海道内の 7 国立大学の間で「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定」を平成 26 年 2 月に締結した。この協定に基づき、①「学部入学前準備教育プログラム」の管理・運営を担う運営委員会（連携大学の副学長級で構成）、②教育カリキュラムの設計、受講者の選考等、企画面を任務とする連絡調整委員会（各連携大学の留学生教育担当代表者で構成）を設置するなど、同プログラムの実施に向けた体制を整備した。

さらに、平成 26 年 4 月に各連携大学の学士課程に入学予定の留学生を対象として、「平成 25 年度学部入学前準備教育試行プログラム」を 3 月に 5 日間の日程で実施した（本学に入学予定の 4 名が参加）。

④ 国立 4 大学連携による獣医学教育の推進

本学、帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学の 4 大学の獣医学教育に関する連携を推進するために、「4 大学連携獣医学教育改革協議会」を設置した（平成 25 年 4 月）。

欧米水準の獣医学教育実施に向けて、特任教授 1 名（獣医学教育改革室）、特任助教 4 名（附属動物病院 3 名、野生動物学教室 1 名）、事務技術補助職員 5 名を配置して、共同獣医学課程の実施に不可欠な学習環境、学習支援システムを整備した。また、配置した教員（小動物臨床系特任助教）の教育訓練を実施し、実習高度化・充実に必要な診療・教育体制の基盤を築くことができた。

欧州獣医学教育認証機構（EAEVE）総会に参加して情報収集を行うとともに、ブダペスト大学、ミュンヘン大学、チューリッヒ大学、ベルン大学において、欧米認証に必要な教育体制と施設・設備等に関する調査を行った。これらの調査結果等をもとに S E R（自己点検評価書）の作成を開始し、平成 26 年度の EAEVE 認証校によるプレコンサルテーションを具体化した。

⑤ 「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」の設置に向けた取組

本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築を目的に、総長直轄の教員組織として「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」の創設を構想し、世界トップレベルの研究者（ユニット）を招へいすることとした（平成 26 年 4 月設置）。GI-CoRE は、①「量子医理工学グローバルステーション」、②「人獣共通感染症グローバルステーション」から構成され、本学の関連分野の中核となる教員とともに国際連携研究・教育を推進するものである。

平成 25 年度には、教育研究ユニット誘致のための事前交渉を行い、量子医理工学グローバルステーションへのスタンフォード大学（アメリカ）ユニットの誘致が決定した。また、平成 26 年 2 月にはスタンフォード大学を招いて「GI-CoRE シンポジウム（量子医理工学）」を、3 月には誘致予定のメルボルン大学（オーストラリア）、アイルランド国立大学ダブリン校（アイルランド）、アブドラ王立科学技術大学（サウジアラビア）を招いて合同シンポジウム「GI-CoRE シンポジウム（人獣共通感染症学）」を開催した。

なお、今後 GI-CoRE の研究教育の成果を発展させて、社会の変化に対応できる新たな大学

院の設置を目指すなど、教育研究組織の再編成に活かす具体的な準備も進めている。

(4) 大学院教育の実質化及び複線化

① 博士課程リーディングプログラム

「物質科学フロンティアを開拓する Ambitious リーダー育成プログラム」において、平成 26 年度からのプログラム生の選抜に先立ち、トライアルとして、パイロット生 11 名を選抜し、分野を越えた研究室ローテーションを行う異分野ラボビジットなど、本プログラムの特色である大学院教育の複線化に資する取組を実施した。

② 情報科学研究科の再編成

情報科学研究科の従来の 6 専攻のうち「コンピュータサイエンス専攻」及び「複合情報学専攻」を改組し、両専攻の専門分野を継承しつつその全体を包含する「情報理工学専攻」を平成 26 年 4 月に新たに設置することとした。

(5) 教育研究拠点の形成等の取組

① 最先端研究開発支援プログラム

「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」において、「陽子線治療センター」を開設するとともに、装置の性能評価等を実施した。「陽子線治療システム」について製造販売承認（薬事法）を受け、平成 26 年 3 月から最先端のがん治療を開始した。

なお、同プログラムと並行して行っている「動体追跡照射システム」の国際標準化については、経済産業省の「国際標準共同研究開発事業」により、オールジャパン体制で I E C（国際電気標準会議）に「体内で動くがんに対する放射線治療」の規格原案を提案し、承認を受けた。

② 橋渡し研究加速ネットワークプログラム

札幌医科大学及び旭川医科大学と連携して「オール北海道先進医学・医療拠点形成」事業を実施し、実用化に向けた更なる研究加速のためのシーズパッケージ制度（シーズ B 及び C）に、3 大学連携による「北海道臨床開発機構」から新規 4 件、継続 2 件が採択された。平成 25 年度には、同機構全体で、特許取得（18 件）、非臨床 P O C 取得（2 件）、医師主導治験の受理（2 件）、保険医療化（1 件）などの成果をあげた。

③ 卓越した大学院拠点形成

平成 24 年度から継続の 3 専攻等に加え、新たに 3 専攻等が「我が国の学術研究を格段に発展させる研究者を一定数以上擁し優れた研究基盤を有する博士課程の専攻等」として選定された（うち 2 専攻等は最上位の S グループ）。同補助金により、博士課程の学生が学修研究に専念できる環境を整備することを目的に、全学的な視点で R A 雇用や博士課程学生の旅費等の支援事業を展開した。

(6) 研究推進体制・研究機能の強化

① 「次世代大学力強化推進会議」及び「大学力強化推進本部」の設置

「研究大学強化促進事業」の支援対象機関に選定されたことを受けて、本学の研究力強化に向けた研究支援体制を見直し、総長直轄の運営組織である「次世代大学力強化推進会議」及び「大学力強化推進本部」を平成 26 年 2 月に設置して、同事業を推進した。

② 「FMI（フード&メディカルイノベーション）推進本部」の設置構想

U R A ステーションと産学連携本部において、産学連携事業の推進に係る連携体制を重点

的に強化し、本学が事業者である産学官連携拠点「フード&メディカルイノベーション国際拠点」における研究開発事業の支援を行うため、「FMI（フード&メディカルイノベーション）推進本部」を平成26年4月に設置することとした。

(7) 人材の採用と育成

① 北大テニュアトラック制度の推進

各部局を拠点とした形で北大テニュアトラック制度を展開するため、創成研究機構「流動研究部門」を発展的に改組した「研究人材育成推進室（通称：L-Station）」を同機構に設置した。また、新たな「テニュアトラック制度に関する要項」を制定して、これまでの理系中心から、文系を含めた全学にテニュアトラックの普及・定着を促した。

平成25年度は、「総合型」1名、「部局型」3名、「部局女性型」1名の計5名のテニュアトラック教員を国際公募により採用した。また、9名のテニュアトラック教員に対して中間評価を実施し、全員のテニュアトラック継続を決定した。さらに、3名のテニュア審査を実施し、こちらも全員が合格した。

② 女性教員・研究者の積極的な採用と育成

女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション（人事ポイント付与制度）の活用により、平成25年度に全学で計17名の女性教員を採用した。

科学技術人材育成費補助金事業によるF3プロジェクト（理・工・農学系分野の女性教員に対する研究教育活動支援）において、理・工・農学系分野の女性教員を、当初予定の5名を上回る7名採用した。

平成25年度「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」に採択され、道内の大学、研究機関、企業と連携して「全北海道女性科学者研究活動促進協議会“Full-HoWS”」を設置した。同協議会では、各種支援の利活用やスキルアップ・女性研究者ネットワークの構築を目的としたセミナー「研究交流発表会」を実施した。

(8) 教育研究成果の情報発信

① 新大学情報データベース「研究者総覧システム」の運用

平成25年4月から外部データベース Read & Researchmap を活用した「研究者総覧システム」を本学キャンパスクラウド上で本格稼働させた。外部データベースを活用した本学の研究者総覧システムは、同データベースの運用元のJST及び他大学からも注目を集めている。

② 「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」の充実

本学の研究者や大学院生等が著した学術論文、学会発表資料、教育資料等の電子的蓄積と公開を進めた。また、「デジタルリポジトリ連合」（参加機関数155）を主導し、大学・研究機関における機関リポジトリの発展に貢献している。平成26年3月末時点のHUSCAP収録文献数は43,037件（前年度比2,413件増）、ダウンロード回数は27,283,981件（前年度比7,474,084件増）である。

なお、平成25年度以降に本学で授与される博士学位論文及びその内容と審査の要旨はHUSCAPに掲載することとし、博士論文154件のインターネット公表を行った。

(9) 共同利用・共同研究拠点の取組

平成21年度共同利用・共同研究拠点（認定期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日）

に認定された、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンターにおいて、全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募・実施（共同研究件数 270 件）するとともに、各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

なお、文部科学省による共同利用・共同研究拠点中間評価（平成 25 年度実施）において、スラブ研究センター「スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点」は最高の S 評価、他の 6 拠点についても A 評価を受けた。

(10) 教育関係共同利用拠点の取組

① 水産学部附属練習船「おしよろ丸」

「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」

（認定期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

水産学部附属練習船「おしよろ丸」において、「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」として全国に公募を行い、福井県立大学、鹿児島大学、東北大学、東京大学、東京海洋大学、北見工業大学、神戸大学、東京農業大学、日本大学、帝京科学大学及び北里大学と計 11 回の共同利用実習を実施し、230 名の学生が参加した。

また、本学の「洋上実習Ⅱ北極観測航海（60 日航海）：アリューシャン周辺、ベーリング海、チャクチ海、アラスカ湾、釧路沖」に東京大学、富山大学、京都大学及び東京海洋大学の学部・大学院学生 4 名が乗船し、海洋観測実習、流網実習、プランクトン採集実習、鯨類目視観測実習等を行った。さらに、東日本大震災で被災した宮古水産高校の乗船実習を実施した。

② 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション

「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」

（認定期間：平成 24 年 7 月 31 日～平成 29 年 3 月 31 日）

北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーションにおいて、「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」として全国に公募を行い、11 大学で 14 件の「共同利用実習」（他大学の単独実習・参加学生計 217 名）や国内外の 7 大学で 3 件の「合同フィールド実習」（本学と他大学の合同実習・参加学生計 77 名）を実施した。

また、教育プログラム「野外シンポジウム」（本学を含む 12 大学・23 名）、全国大学演習林協議会の「公開森林実習」（本学を含む 3 大学・29 名）を実施したほか、他大学の学部学生・大学院生 7 名の調査研究利用、本学の学部学生・大学院生を対象とした実習 26 件に計 523 名の参加があった。

③ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）

「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」

（認定期間：平成 24 年 7 月 31 日～平成 29 年 3 月 31 日）

北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）において、「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」として全国に公募を行い、「発展的海洋生物・生態学」、「海洋生態学」、「海藻類の分類・発生・細胞生物学」、「自然生態系コース」の 4 コースの「公開臨海実習」を実施した。これらの実習には 15 大学から計 28 名の学生が参加した。

また、「国際フィールド演習」には5カ国の大学から計12名、「共同利用実習」には、国内3大学から計47名の学生が参加した。さらに、「共同利用研究」として国内外4大学から計4名の学生を受け入れ、それぞれの研究課題の実施を支援した。

(11) 北海道地区の国立大学との連携による事務の効率化・合理化

北海道地区の国立大学で統一的な「旅費システム」(6大学)及び「電子購買システム」(4大学)を共同で導入した(平成26年度稼働)。また、本学が平成24年度に導入した大規模災害発生時の「安否確認システム」についても、北海道地区の他国立大学(4大学)において共同で導入し、運用を開始した。さらに、「ガソリン、軽油」の共同調達についても検討し、平成26年度実施(6大学及び3高専)に向けて準備を進めた。

(12) 経費の抑制と自己収入の拡大

① 経費の抑制、節減に関する施策

複合機の調達について、「総合複写サービス」を平成25年度から5年間の複数年契約で道内他国立大学法人等7機関による共同調達を行った。その結果、平成25年度においては本学分のみで約1億400万円相当、約47%の節減効果(平成24年度比)があった。

平成23年度に調達を実施した「事務用パソコン一括リース」について、2年次目である平成25年度は292台のパソコンを更新し、約980万円相当の節減効果があった(平成29年度までの予定節減効果約6,484万円)。

平成25年4月から「リバースオークション」を本格導入した。上半期実施分の効果を検証した結果に基づき、下半期実施分について仕様内容の見直しを行うなどの改善を行った結果、年間で約750万円相当の節減効果があった。

② 自己収入の拡大に向けた取組

飲料用自動販売機については、随意契約により設置場所を貸与するのみの契約としていたが、これを改め、平成25年6月から新たに、一般競争入札により自動販売機の売上金額に応じた手数料も徴収する契約を締結した。これにより、手数料収入分6,192万円の増収となった。

病院において、外来新棟での診療開始にあわせて、外来駐車場の拡充整備を行った。その結果、前年度と比較して5,894万円、69%の増収となった。また、動物医療センター新営により、平成24年度と比べ同センターにおける診察件数が746件(約7%)増加し、収入額も5,634万円、21%の増収となった。

(13) 学内資源配分の最適化

総長が「重点領域枠」を設定し、様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するための財源を新たに確保した。同財源により、下記1)~3)に挙げるような、本学の強みや特色、社会的役割を中心とした機能強化に資する事業に対し、学内資源の重点的な配分を行った。

- 1) 本学の国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点となるGI-CoRE(国際連携研究教育局)の設置
- 2) グローバルリーダー育成のための全学横断型大学院教育プログラムとなる「新渡戸グラデュエート・スクール」の実施準備
- 3) デジタル教材を活用した学生の主体的な学習の促進と授業改善を図る「オープンエデュケーションセンター」の設置

(14) 新たな人事・給与システム改革やガバナンス改革への取組

① 年俸制、ダブル・アポイントメント制度

「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」に誘致するスタンフォード大学などの教員を、当該大学に在籍させたまま本学の正規教員として採用するダブル・アポイントメント制度や海外大学での給与水準を踏まえた年俸額を設定できる新たな年俸制について検討し、「国立大学法人北海道大学国際連携研究教育局に所属する教員の給与等に関する特例内規」を整備した。GI-CoRE への教員配置にあたっては、総長を委員長とする全学の人事委員会において教員選考を行った。

なお、学内においても、教員を GI-CoRE に配置したまま、関係部局において円滑な国際連携研究を展開できるよう、「北海道大学国際連携研究教育局における教員等の配置に関する要項」を整備した。

② 総長補佐体制の強化

総長の意思決定をサポートする体制の増強及び学内外への明確化、本学のガバナンス体制の強化を目的として、平成 26 年度から理事を兼務しない副学長を新たに置き、増員可能とした。「役員補佐」についても、総長補佐の機能を充実させるため、名称を「総長補佐」へと変更の上、増員可能とした。

(15) 「北海道大学創基 150 年に向けた近未来戦略」の策定

本学が平成 38 年に創基 150 年を迎えるにあたり、「世界の課題解決に貢献する北海道大学」に向けて、建学以来の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を大胆かつ着実に進めるため、今後 12 年間における具体的な改革戦略として「北海道大学創基 150 年に向けた近未来戦略（北大近未来戦略 150）」を策定した（平成 26 年 3 月）。

3. 沿革

「札幌農学校時代」1876 年～

- | | | |
|--------------|------|--------------------------|
| 明治 9 年（1876） | 8 月 | 14 日、札幌農学校開校式挙行（本学開学記念日） |
| 11 年（1878） | 10 月 | 演武場（現在の時計台）竣工 |
| 19 年（1886） | 7 月 | 植物園竣工 |

「東北帝国大学農科大学時代」1907 年～

- | | | |
|---------------|-----|---|
| 明治 40 年（1907） | 6 月 | 札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、大学予科を付設
（同年 9 月、開学式挙行） |
| 42 年（1909） | 2 月 | 練習船おしよろ丸新設 |

「北海道帝国大学時代」1918 年～

- | | | |
|--------------|-----|---|
| 大正 7 年（1918） | 4 月 | 北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった |
| 8 年（1919） | 2 月 | 農学部設置（農科大学を改称）
医学部設置 |
| 10 年（1921） | 4 月 | 医学部附属医院設置（同年 11 月診療開始） |
| 13 年（1924） | 9 月 | 工学部設置 |

昭和 5 年 (1930)	4 月	理学部設置
16 年 (1941)	11 月	低温科学研究所設置
18 年 (1943)	1 月	触媒研究所設置 超短波研究所設置
20 年 (1945)	6 月	事務局及び学生部設置
21 年 (1946)	3 月	超短波研究所を応用電気研究所と改称
22 年 (1947)	4 月	法文学部設置

「北海道大学時代」1947 年～

昭和 22 年 (1947)	10 月	北海道帝国大学が北海道大学となった
24 年 (1949)	5 月	国立学校設置法が公布・施行され、新制の北海道大学（法文・教育・理・医・工・農・水産（函館市）の各学部）に改組 医学部附属医院を医学部附属病院と改称
	6 月	教養学科（昭 26. 4～一般教養部）設置
25 年 (1950)	3 月	大学予科廃止
	4 月	結核研究所設置 法文学部が文学部と法経学部に分離
27 年 (1952)	4 月	獣医学部設置
28 年 (1953)	4 月	新制大学院（文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科）設置
	8 月	法経学部が法学部と経済学部に分離
30 年 (1955)	4 月	大学院に医学研究科を設置
32 年 (1957)	7 月	一般教養部を教養部と改称
33 年 (1958)	4 月	大学院に薬学研究科を設置
36 年 (1961)	5 月	工業教員養成所設置（昭 44. 3 廃止）
40 年 (1965)	4 月	薬学部設置
42 年 (1967)	6 月	歯学部設置
	8 月	歯学部附属病院開院
44 年 (1969)	4 月	附属図書館に教養分館を設置
45 年 (1970)	4 月	大型計算機センター（全国共同利用施設）設置
47 年 (1972)	5 月	保健管理センター設置 体育指導センター設置
49 年 (1974)	4 月	大学院に歯学研究科を設置
	6 月	結核研究所が免疫科学研究所に改組
52 年 (1977)	4 月	大学院に環境科学研究科（独立研究科）を設置
53 年 (1978)	4 月	スラブ研究センター設置 アイソトープ総合センター設置
54 年 (1979)	4 月	情報処理教育センター設置 機器分析センター設置
55 年 (1980)	10 月	医療技術短期大学部設置

56年(1981)	4月	言語文化部設置 実験生物センター設置
60年(1985)	4月	遺伝子実験施設設置
平成元年(1989)	5月	触媒化学研究センター(全国共同利用施設)設置(触媒研究所 廃止)
2年(1990)	6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設に改組
3年(1991)	4月	留学生センター設置 量子界面エレクトロニクス研究センター設置
4年(1992)	4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組
5年(1993)	4月	大学院に地球環境科学研究科(独立研究科)を設置(大学院の 環境科学研究科を廃止)
6年(1994)	6月	エネルギー先端工学研究センター設置
7年(1995)	4月	教養部廃止 高等教育機能開発総合センター設置 低温科学研究所が全国共同利用施設に改組 大学院の理学研究科, 獣医学研究科が大学院講座制に移行(い わゆる大学院重点化) 環境保全センター設置
8年(1996)	5月	先端科学技術共同研究センター設置
	8月	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
9年(1997)	4月	大学院の工学研究科が大学院講座制に移行
10年(1998)	4月	大学院の薬学研究科が大学院講座制に移行
11年(1999)	4月	大学院の農学研究科が大学院講座制に移行 情報メディア教育研究総合センター設置(情報処理教育センタ ー廃止) 総合博物館設置
12年(2000)	4月	大学院の文学研究科, 教育学研究科, 法学研究科, 経済学研究 科, 医学研究科, 歯学研究科及び水産科学研究科が大学院講座 制に移行 大学院に国際広報メディア研究科(独立研究科)を設置 遺伝子病制御研究所設置(免疫科学研究所改組及び医学部附属 癌研究施設廃止) 北ユーラシア・北太平洋地域研究センター設置
13年(2001)	4月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い, 理学部附属 臨海実験所・海藻研究施設, 農学部附属植物園・農場・演習 林・牧場, 水産学部附属洞爺湖臨湖実験所・白尻水産実験所・ 七飯養魚実習施設廃止 先端科学技術共同研究センターの整備に伴い, 理学部附属動物 染色体研究施設, 実験生物センター及び遺伝子実験施設廃止

		量子集積エレクトロニクス研究センター設置（量子界面エレクトロニクス研究センター廃止）
14年（2002）	2月	創成科学研究機構設置
	3月	練習船うしお丸新設（練習船北星丸廃止）
15年（2003）	4月	情報基盤センター設置（大型計算機センター及び情報メディア教育研究総合センター廃止）
	9月	脳科学研究教育センター設置
	10月	北海道大学病院設置（医学部附属病院と歯学部附属病院を統合）
		知的財産本部設置

「国立大学法人北海道大学時代」2004年～

平成16年（2004）	4月	北海道大学が国立大学法人北海道大学となった 大学院に情報科学研究科（独立研究科）を設置 エネルギー変換マテリアル研究センター設置（エネルギー先端工学研究センター廃止）
17年（2005）	4月	大学院に水産科学研究院，地球環境科学研究院，水産科学院，環境科学院を設置（大学院水産科学研究科，地球環境科学研究科（独立研究科）廃止） 大学院に公共政策学教育部（専門職大学院），公共政策学連携研究部を設置 創成科学共同研究機構設置（先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構を統合） 体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合 北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止 人獣共通感染症リサーチセンター設置 アドミッションセンター設置
	5月	大学文書館設置
18年（2006）	4月	大学院に理学研究院，薬学研究院，農学研究院，先端生命科学研究院，理学院，農学院，生命科学院を設置（大学院の理学研究科，薬学研究科，農学研究科を廃止） 観光学高等研究センター設置
19年（2007）	3月	医療技術短期大学部廃止
	4月	大学院に教育学研究院及びメディア・コミュニケーション研究院，教育学院，国際広報メディア・観光学院を設置（大学院教育学研究科，国際広報メディア研究科及び言語文化部を廃止） 外国語教育センター設置 アイヌ・先住民研究センター設置 社会科学実験研究センター設置
	10月	知的財産本部を廃止し知財・産学連携本部（運営組織）へ移行

20年(2008)	4月	<p>大学院に保健科学研究院及び保健科学院(修士課程)を設置 情報法政策学研究センター設置 環境ナノ・バイオ工学研究センター設置 数学連携研究センター設置 サステナビリティ学教育研究センター設置 アドミッションセンターが学内共同教育研究施設から運営組織に移行</p>
21年(2009)	4月	<p>トポロジー理工学教育研究センター設置 創成科学共同研究機構及び機器分析センターを廃止し創成研究機構(運営組織)へ移行</p>
	8月	<p>附属図書館の北分館を北図書館と改称</p>
22年(2010)	4月	<p>大学院に工学研究院, 工学院を設置(大学院工学研究科廃止) 大学院に総合化学院を設置 大学院に保健科学院(博士後期課程)を設置 環境健康科学研究教育センター設置 保健センター設置(保健管理センター廃止) エネルギー変換マテリアル研究センターを廃止し, 大学院工学研究院附属施設(エネルギー・マテリアル融合領域研究センター)へ移行 低温科学研究所, 電子科学研究所, 遺伝子病制御研究所, 触媒化学研究センター, スラブ研究センター, 情報基盤センター, 人獣共通感染症リサーチセンターが共同利用・共同研究拠点に認定</p>
	7月	<p>国際本部設置(留学生センターを同本部(運営組織)内に移行)</p>
	10月	<p>高等教育推進機構設置(高等教育機能開発総合センターを廃止し, 同機構(運営組織)内に移行)</p>
	12月	<p>サステナブルキャンパス推進本部設置</p>
23年(2011)	3月	<p>安全衛生本部設置(環境保全センターの機能の一部を同本部(運営組織)内に移行)</p>
	4月	<p>探索医療教育研究センター設置 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを知識メディア・ラボラトリーに改称 環境保全センターを廃止し, サステナビリティキャンパス推進本部(運営組織)内に移行 練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に認定</p>
24年(2012)	7月	<p>北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション, 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(厚岸臨海実験所, 室蘭臨海実験所)が教育関係共同利用拠点に認定</p>
26年(2014)	2月	<p>大学力強化推進本部(運営組織)設置</p>

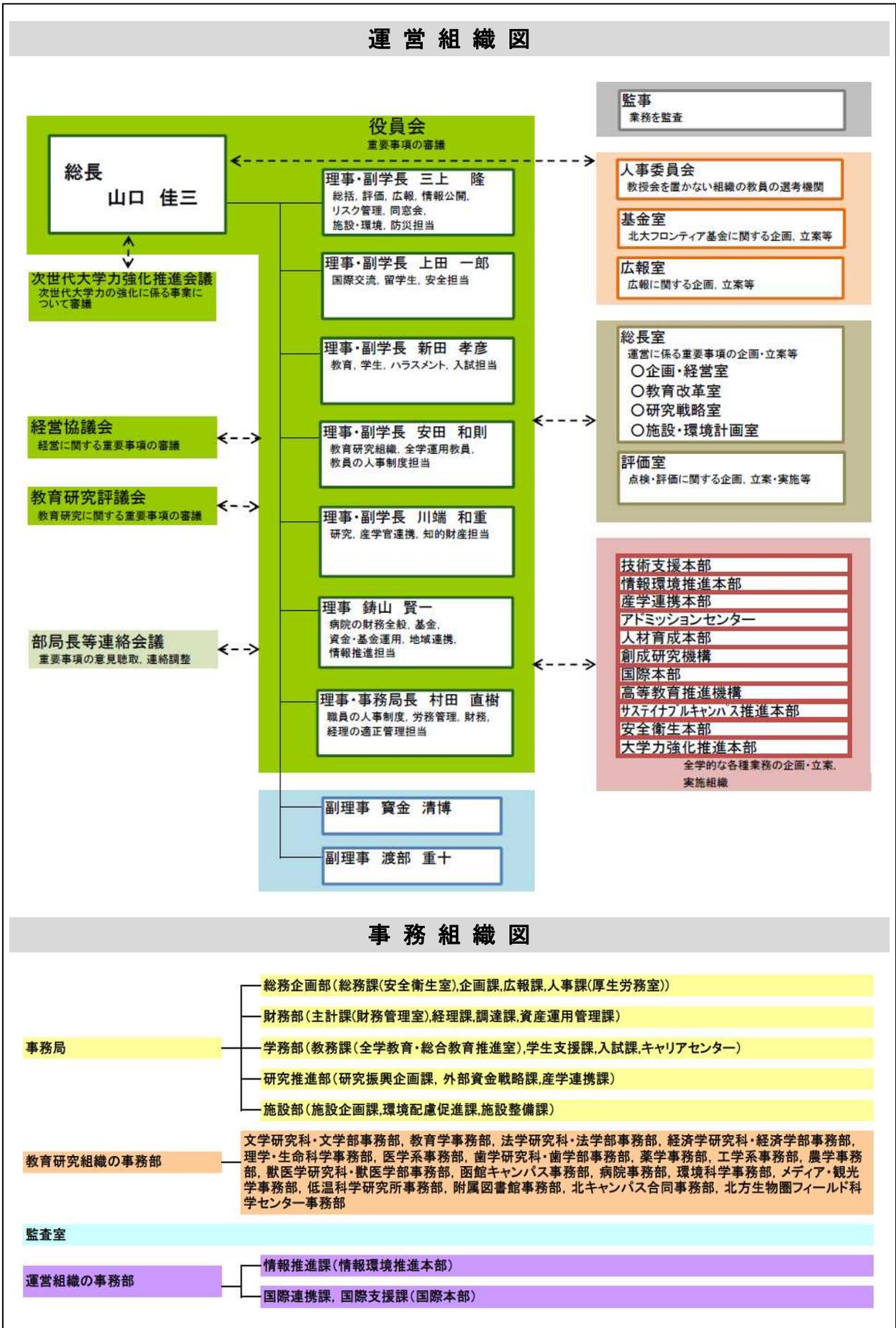
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

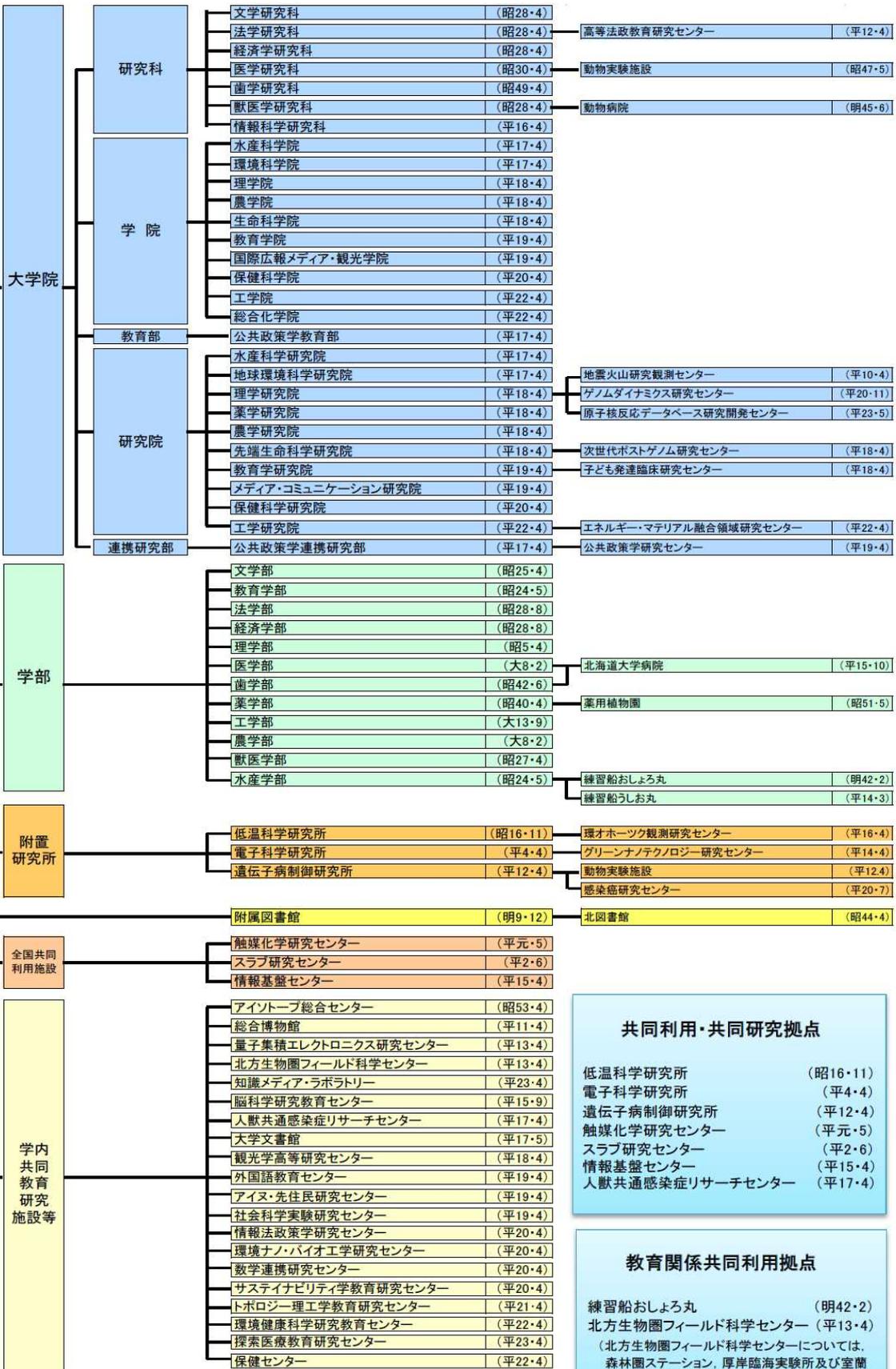
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



教育研究組織図

国立大学法人北海道大学



共同利用・共同研究拠点

低温科学研究所 (昭16・11)
 電子科学研究所 (平4・4)
 遺伝子病制御研究所 (平12・4)
 触媒化学研究センター (平元・5)
 スラブ研究センター (平2・6)
 情報基盤センター (平15・4)
 人獣共通感染症リサーチセンター (平17・4)

教育関係共同利用拠点

練習船おしよる丸 (明42・2)
 北方生物圏フィールド科学センター (平13・4)
 (北方生物圏フィールド科学センターについては、
 森林園ステーション、厚岸臨海実験所及び室蘭
 臨海実験所のみ拠点認定)

7. 所在地

北海道大学（札幌キャンパス） 北海道札幌市
 北海道大学（函館キャンパス） 北海道函館市

8. 資本金の状況

154,583,891,327円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	17,564人	
学士課程	11,394人	
修士課程	3,527人	
博士課程	2,336人	
専門職学位課程	307人	（平成25年5月1日現在）

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	山口 佳三	平成25年4月1日 ～ 平成29年3月31日	平成19年4月～平成23年3月 北海道大学大学院理学研究院長・理学院長・理学部長 平成23年4月～平成25年3月 北海道大学理事・副学長
理事 （総括、評価、広報、情報公開、リスク管理、同窓会、施設・環境、防災担当）	三上 隆	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日 （再任）	平成16年4月～平成18年3月 北海道大学評議員 平成18年4月～平成22年3月 北海道大学大学院工学研究科長・工学部長
理事 （国際交流、留学生、安全担当）	上田 一郎	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日 （再任）	平成20年4月～平成21年3月 北海道大学評議員 平成21年4月～平成23年3月 北海道大学大学院農学研究院長・農学院長・農学部長
理事 （教育、学生、ハラスメント、入試担当）	新田 孝彦	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日 （再任）	平成16年4月～平成18年3月 北海道大学大学院文学研究科長・文学部長 平成19年5月～平成23年3月 北海道大学役員補佐
理事 （教育研究組織、全学運用教員、教員の人事制度担当）	安田 和則	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成21年4月～平成23年3月 北海道大学大学院医学研究科長・医学部長 平成23年4月～平成25年3月 北海道大学探索医療教育研究センター長

理事 (研究, 産学官連携, 知的財産, 男女共同参画担当)	川端 和重	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成22年4月～平成25年3月 北海道大学大学院先端生命科学研究院長
理事 (病院の財務全般, 基金, 資金・基金運用, 地域連携, 情報推進担当)	鑄山 賢一	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日 (再任)	平成15年6月～平成17年4月 日本政策投資銀行中国支店長 平成17年5月～平成25年3月 北海道大学理事
理事 (職員の人事制度, 労務管理, 財務, 経理の適正管理担当)	村田 直樹	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日 (再任)	平成22年8月～平成24年8月 外務省大臣官房広報文化交流部長 平成24年9月～平成25年3月 北海道大学理事・事務局長
監事	米澤 勉	平成24年4月1日 ～ 平成26年3月31日 (再任)	平成21年4月～平成22年3月 三菱地所株式会社グループ企業常勤監査役 平成22年4月～平成24年3月 北海道大学監事
監事 (非常勤)	上野 昌美	平成24年4月1日 ～ 平成26年3月31日 (再任)	公認会計士・税理士 (上野公認会計士事務所所長) 平成22年4月～平成24年3月 北海道大学監事

11. 教職員の状況

教員 5,019人 (うち常勤2,079人, 非常勤2,940人)

職員 4,427人 (うち常勤2,302人, 非常勤2,125人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で5人 (0.1%) 増加しており, 平均年齢は42.4歳 (前年度42.6歳) となっております。このうち, 国からの出向者は42人, 民間からの出向者は2人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/25zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	274,150	固定負債	77,464
有形固定資産	270,340	資産見返負債	62,039
土地	128,172	センター債務負担金	7,723
減損損失累計額	△29	引当金	644
建物	121,581	退職給付引当金	255
減価償却累計額	△42,842	その他の引当金	389
減損損失累計額	△1	その他の固定負債	7,056
構築物	5,211	流動負債	34,446
減価償却累計額	△2,686	運営費交付金債務	4,364
減損損失累計額	△52	その他の流動負債	30,081
工具器具備品	71,478	負債合計	111,910
減価償却累計額	△45,255	純資産の部	
その他の有形固定資産	34,763	資本金	154,583
その他の固定資産	3,809	政府出資金	154,583
流動資産	34,220	資本剰余金	13,283
現金及び預金	8,019	利益剰余金	28,592
その他の流動資産	26,201	純資産合計	196,459
資産合計	308,370	負債純資産合計	308,370

2. 損益計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/25zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	88,939
業務費	85,290
教育経費	5,416
研究経費	11,230
診療経費	15,293
教育研究支援経費	1,410
人件費	44,983
その他	6,955
一般管理費	3,115
財務費用	533
雑損	0
経常収益 (B)	90,584
運営費交付金収益	33,779
学生納付金収益	9,714
附属病院収益	25,970
その他の収益	21,119
臨時損益 (C)	△859
目的積立金取崩額 (D)	42
当期総利益 (B-A+C+D)	828

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/25zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	14,027
人件費支出	△46,488
その他の業務支出	△31,935
運営費交付金収入	36,390
学生納付金収入	9,601
附属病院収入	26,227
その他の業務収入	20,232
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△8,256
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△3,975
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	1,795
VI 資金期首残高 (F)	6,223
VII 資金期末残高 (G=F+E)	8,019

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/25zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	41,482
損益計算書上の費用	90,455
(控除) 自己収入等	△48,973
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	3,678
III 損益外減損損失相当額	43
IV 損益外利息費用相当額	10
V 損益外除売却差額相当額	9
VI 引当外賞与増加見積額	△31
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,590
VIII 機会費用	1,099
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	44,700

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 25 年度末現在の資産合計は前年度比 15,963 百万円（5%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 308,370 百万円となっている。

主な増加要因としては、フロンティア応用科学研究棟新営や大学病院の外来新棟新営などの事業への取組により、建物が 9,744 百万円（9%）増の 121,581 百万円、設備では分子追跡陽子線治療装置などの整備により工具器具備品が 12,773 百万円（22%）増の 71,478 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により建物減価償却累計額が 4,458 百万円（12%）増の 42,842 百万円、工具器具備品減価償却累計額が 6,042 百万円（15%）増の 45,255 百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成 25 年度末現在の負債合計は前年度比 12,198 百万円（12%）増の 111,910 百万円となっている。

主な増加要因としては、建設中を含む固定資産の取得に係る資産見返負債が、合計で 10,179 百万円（20%）増の 62,039 百万円となったこと、主に翌期 4 月以降支払予定の未払金が 3,194 百万円（22%）増の 17,440 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により 2,065 百万円（18%）減の 9,686 百万円（1 年以内返済予定分を含む）になったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成 25 年度末現在の純資産合計は 3,765 百万円（2%）増の 196,459 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等の資産取得増に伴い、資本剰余金が 7,332 百万円（15%）増の 55,423 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却費の累積により、損益外減価償却累計額が 4,159 百万円（11%）増の 42,007 百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 25 年度の経常費用は 2,905 百万円（3%）増の 88,939 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究及び事業費の受入額増に伴う費用の増加として 1,176 百万円（20%）増の 6,955 百万円、大学病院においての高額薬剤等の供給増に伴い診療経費が 744 百万円（5%）増の 15,293 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究における消耗品費等の減少により、研究経費が 220 百万円（2%）減の 11,230 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成 25 年度の経常収益は 2,723 百万円（3%）増の 90,584 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究及び事業費の受入増に伴い受託研究・受託事業等収益が 1,184 百万円（21%）増の 6,943 百万円となったこと、資産取得の増加に伴い資産見返負債戻入が 577 百万円（14%）増の 4,731 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、科学研究費補助金の受入減に伴う間接経費の減少により研究関連収入が 172 百万円（10%）減の 1,605 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損が 406 百万円、公的研究費等の不適切な経理処理に係る返還予定額の 706 百万円、PCB 廃棄物処理費用引当金の繰入額 389 百万円、その他臨時損失として 14 百万円、臨時利益としては公的研究費等の不適切な経理処理に係る回収予定額として 652 百万円、その他臨時利益として 4 百万円、目的積立金の取崩額 42 百万円を計上した結果、平成 25 年度の当期総利益は 917 百万円（53%）減の 828 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 519 百万円（4%）増の 14,027 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が 2,628 百万円（43%）増の 8,734 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、外部資金の受入額増加に伴い、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,471 百万円（5%）増の 28,871 百万円となったこと、運営費交付金収入が 819 百万円（2%）減の 36,390 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,190 百万円（17%）減の △8,256 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が 23,730 百万円（20%）増の

144,960 百万円となったこと、施設費による収入が 6,490 百万円（108%）増の 12,503 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 21,226 百万円（17%）増の 144,460 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 9,415 百万円（82%）増の 20,858 百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 476 百万円（11%）増の△3,975 百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンスリース債務の返済による支出が 212 百万円（14%）減の 1,339 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 25 年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,265 百万円（3%）増の 44,700 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が 2,919 百万円（4%）増の 85,290 百万円となったこと、臨時損失が 1,271 百万円（520%）増の 1,516 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、受託事業等収益が 801 百万円（142%）増の 1,366 百万円となったこと、臨時利益が 650 百万円（10,579%）増の 656 百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
資産合計	280,943	280,814	284,713	292,406	308,370
負債合計	86,404	87,690	89,755	99,712	111,910
純資産合計	194,538	193,124	194,958	192,694	196,459
経常費用	85,113	84,391	86,103	86,034	88,939
経常収益	87,977	87,894	89,214	87,860	90,584
当期総利益	5,334	3,304	2,828	1,745	828
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,319	11,113	13,559	13,508	14,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,235	△5,699	△9,513	△7,066	△8,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,115	△4,185	△4,141	△4,451	△3,975
資金期末残高	3,099	4,327	4,233	6,223	8,019
国立大学法人等業務実施コスト	48,133	42,879	43,660	43,434	44,700
(内訳)					
業務費用	42,215	38,233	39,208	39,736	41,482
うち損益計算書上の費用	85,882	84,749	86,554	86,278	90,455
うち自己収入	△43,667	△46,515	△47,345	△46,542	△48,973
損益外減価償却等相当額	3,649	3,988	3,829	3,717	3,678
損益外減損損失相当額	6	0	5	5	43
損益外利息費用相当額	—	57	8	9	10
損益外除売却差額相当額	—	40	153	169	9
引当外賞与増加見積額	△7	△108	△36	9	△31
引当外退職給付増加見積額	△101	△1,457	△1,161	△1,159	△1,590
機会費用	2,370	2,123	1,653	947	1,099
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

ア. 業務損益

大学病院セグメントの業務損益は 1,047 百万円と、前年度比 914 百万円（47%）減となっている。これは、高額薬剤等の供給増に伴い診療経費が 744 百万円（5%）増の 15,293 百万円となったこと、医師や看護師等の医療従事者の増員及び臨床研究中核病院整備事業による補助金によるスタッフの増員により人件費が 520 百万円（4%）増の 12,862 百万円となった一方、運営費交付金収益が前年比 354 百万円（12%）減の 2,577 百万円となったことが主な要因である。

低温科学研究所セグメントの業務損益は 52 百万円（セグメントの変更のため前年度比較なし）となっている。

電子科学研究所セグメントの業務損益は 98 百万円（セグメントの変更のため前年度比較なし）となっている。

遺伝子病制御研究所セグメントの業務損益は 61 百万円（セグメントの変更のため前年

度比較なし) となっている。

触媒化学研究センターセグメントの業務損益は 10 百万円 (セグメントの変更のため前年度比較なし) となっている。

スラブ研究センターセグメントの業務損益は△ 3 百万円 (セグメントの変更のため前年度比較なし) となっている。

情報基盤センターセグメントの業務損益は△1,037 百万円 (セグメントの変更のため前年度比較なし) となっている。

人獣共通感染症リサーチセンターセグメントの業務損益は 8 百万円 (セグメントの変更のため前年度比較なし) となっている。

大学セグメントの業務損益は 1,336 百万円と、前年度比 295 百万円 (28%) 増となっている。これは、資産見返負債戻入が 386 百万円 (13%) 増の 3,359 百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は 70 百万円と、前年度比 279 百万円増 (前年度は△ 208 百万円) となっている。これは、運営費交付金収益が 405 百万円 (10%) 増の 4,280 百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
大学病院	3,145	2,261	2,024	1,962	1,047
共同利用・共同研究拠点	—	818	599	△968	—
低温科学研究所	—	—	—	—	52
電子科学研究所	—	—	—	—	98
遺伝子病制御研究所	—	—	—	—	61
触媒化学研究センター	—	—	—	—	10
スラブ研究センター	—	—	—	—	△3
情報基盤センター	—	—	—	—	△1,037
人獣共通感染症リサーチセンター	—	—	—	—	8
大学	944	944	1,306	1,041	1,336
法人共通	△1,257	△520	△819	△208	70
全国共同利用型附置研究所及び研究施設	30	—	—	—	—
合 計	2,863	3,503	3,111	1,826	1,645

(注記)

20 年度、22 年度、23 年度及び 25 年度にセグメント区分を変更している。

<20 年度の変更点>

19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた全国共同利用型附置研究所及び研究

施設について、新たに「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」セグメントを設けた。

また、19年度までの「大学」セグメントに含まれていた「事務局」を「法人共通」セグメントとした。

<22年度の変更点>

一部の教育研究組織が共同利用・共同研究拠点の認定を受けたため、21年度まで「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」を構成していた全組織と「大学」を構成していた一部組織を統合し、「共同利用・共同研究拠点」セグメントとした。

<23年度の変更点>

「法人共通」で区分していた一部の機能を見直し、「大学」セグメントへ移動した。

<25年度の変更点>

全国共同利用附置研究所及び研究施設の細分開示にあたり、「共同利用・共同研究拠点」で統合していたセグメントをそれぞれ「低温科学研究所」「電子科学研究所」「遺伝子病制御研究所」「触媒化学研究センター」「スラブ研究センター」「情報基盤センター」「人獣共通感染症リサーチセンター」セグメントとした。

イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は30,471百万円と前年度比3,146百万円(12%)増となっている。これは、外来新棟新営の事業等により建物が前年度比2,165百万円(20%)増となったことが主な要因である。

低温科学研究所セグメントの総資産は2,764百万円(セグメントの変更のため前年度比較なし)となっている。

電子科学研究所セグメントの総資産は3,281百万円(セグメントの変更のため前年度比較なし)となっている。

遺伝子病制御研究所セグメントの総資産は927百万円(セグメントの変更のため前年度比較なし)となっている。

触媒化学研究センターセグメントの総資産は1,597百万円(セグメントの変更のため前年度比較なし)となっている。

スラブ研究センターセグメントの総資産は372百万円(セグメントの変更のため前年度比較なし)となっている。

情報基盤センターセグメントの総資産は3,651百万円(セグメントの変更のため前年度比較なし)となっている。

人獣共通感染症リサーチセンターセグメントの総資産は1,951百万円(セグメントの変更のため前年度比較なし)となっている。

大学セグメントの総資産は211,571百万円と前年度比10,380百万円(5%)増となっている。これは、フロンティア応用科学研究棟新営の事業等により建物が3,663百万円(7%)増となったこと、分子追跡陽子線治療装置などの整備等によりその他の資産が6,710百万円(16%)増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は51,780百万円と前年度比3,166百万円(7%)増となっている。これは、4月支払予定の施設費等による現金及び預金の増などにより、その他

の資産が3,443百万円（12%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
大学病院	25,867	26,789	26,052	27,324	30,471
共同利用・共同研究 拠点	—	13,194	16,904	15,277	—
低温科学研究所	—	—	—	—	2,764
電子科学研究所	—	—	—	—	3,281
遺伝子病制御研究所	—	—	—	—	927
触媒化学研究センター	—	—	—	—	1,597
スラブ研究センター	—	—	—	—	372
情報基盤センター	—	—	—	—	3,651
人獣共通感染症リサ ーチセンター	—	—	—	—	1,951
大学	199,639	195,450	194,567	201,191	211,571
法人共通	48,084	45,380	47,187	48,613	51,780
全国共同利用型附置 研究所及び研究施設	7,352	—	—	—	—
合 計	280,943	280,814	284,713	292,406	308,370

(注記)

20 年度、22 年度、23 年度及び 25 年度にセグメント区分を変更している。

<20 年度の変更点>

19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた全国共同利用型附置研究所及び研究施設について、新たに「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」セグメントを設けた。

また、19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた「事務局」を「法人共通」セグメントとした。

<22 年度の変更点>

一部の教育研究組織が共同利用・共同研究拠点の認定を受けたため、21 年度まで「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」を構成していた全組織と「大学」を構成していた一部組織を統合し、「共同利用・共同研究拠点」セグメントとした。

<23 年度の変更点>

「法人共通」で区分していた一部の機能を見直し、「大学」セグメントへ移動した。

<25 年度の変更点>

全国共同利用附置研究所及び研究施設の細分開示にあたり、「共同利用・共同研究拠点」で統合していたセグメントをそれぞれ「低温科学研究所」「電子科学研究所」「遺伝子病制御研究所」「触媒化学研究センター」「スラブ研究センター」「情報基盤センター」「人獣共通感染症リサーチセンター」セグメントとした。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益828百万円のうち、目的積立金として申請する額はない。

平成25年度においては、教育研究向上及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、213百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 工学部フロンティア応用科学研究棟新営（取得原価 3,014百万円）
- ・ 病院外来新棟新営（取得原価 2,167百万円）
- ・ 保健科学研究所E棟新営（取得原価 941百万円）
- ・ 獣医学部動物医療センター新営（取得原価 932百万円）
- ・ 病院医員棟新営（取得原価 178百万円）
- ・ 病院会議室棟新営（取得原価 105百万円）
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター和歌山研究林土地取得（取得原価 4百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 練習船「おしよろ丸」代船建造
（当事業年度契約額 5百万円，総投資見込額 6,729百万円）
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター七飯淡水実験所新営
（当事業年度契約額 217百万円，総投資見込額 217百万円）
- ・ 総合研究棟改修（歯学系）
（当事業年度契約額 316百万円，総投資見込額 2,131百万円）
- ・ 総合研究棟（薬学系）新営・改修
（当事業年度契約額 1,193百万円，総投資見込額 2,656百万円）
- ・ 動物実験施設改修
（当事業年度契約額 1,161百万円，総投資見込額 1,194百万円）
- ・ 老朽対策等基盤整備事業
（当事業年度契約額 3,661百万円，総投資見込額 3,894百万円）
- ・ 老朽対策等基盤整備事業（国債）
（当事業年度契約額 1,851百万円，総投資見込額 1,886百万円）
- ・ 最先端研究基盤事業
（当事業年度契約額 874百万円，総投資見込額 876百万円）
- ・ アイソトープ総合センター改修
（当事業年度契約額 1,229百万円，総投資見込額 1,244百万円）
- ・ 耐震対策事業
（当事業年度契約額 118百万円，総投資見込額 3,530百万円）
- ・ 復興関連事業
（当事業年度契約額 87百万円，総投資見込額 1,582百万円）
- ・ フード&メディカルイノベーション国際拠点新営
（当事業年度契約額 3,098百万円，総投資見込額 3,098百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 北方生物圏フィールド科学センター室蘭臨海実験所建物除却
(取得価格 14百万円, 減価償却累計額 14百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・ 該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	95,320	100,711	91,776	95,813	95,181	97,243	100,980	100,080	112,429	110,818	
運営費交付金収入	39,295	39,295	38,315	38,315	38,227	39,392	40,777	39,368	39,663	39,409	
補助金等収入	5,901	10,810	7,229	8,851	7,069	6,479	11,955	12,699	24,240	21,100	一部事業を繰越したこと等による減
学生納付金収入	10,366	10,255	10,218	10,153	10,016	9,970	9,771	9,766	9,707	9,598	
附属病院収入	21,616	22,876	22,990	24,064	24,135	25,200	25,040	25,909	25,710	26,231	診療体制の充実等による増
その他収入	18,140	17,470	13,022	14,428	15,730	16,196	13,433	12,331	13,106	14,477	受託研究等の獲得額の増
支出	95,320	99,506	91,776	90,784	95,181	92,630	100,980	96,047	112,429	106,940	
教育研究経費	44,011	42,456	42,368	38,132	49,532	47,142	51,781	46,720	50,849	46,802	
診療経費	19,935	22,917	20,349	21,059	21,884	23,033	23,651	24,276	24,764	25,631	
一般管理費	10,665	9,664	8,137	8,333	-	-	-	-	-	-	
その他支出	20,706	24,465	20,921	23,258	23,761	22,454	25,545	25,048	36,815	34,507	
収入－支出	0	1,204	0	5,029	0	4,612	0	4,033	0	3,877	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、90,584百万円で、その内訳は、運営費交付金収益33,779百万円（37%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益25,970百万円（29%）、学生納付金収益9,714百万円（11%）、その他21,119百万円（23%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

1 大学病院のミッション

北海道大学病院は、以下のミッションを果たすため、教育、研究及び診療に取り組む。

① 人間性豊かで有能な医療人の育成

- ・ 北海道大学の理念等に基づき、新たな分野を開拓する精神を持ち国際性を備えた指導的立場として活躍できる医師、歯科医師、研究者等を積極的に育成する。
- ・ 北海道に唯一の国立大学歯学部・歯学研究科として、現職歯科医師の生涯学習の拠点、地域に密着した知的基盤としての役割を果たす。

② 先端的な医療の開発と提供

- ・ 医学系、歯学系の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指す。
- ・ 臨床研究中核病院として国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進するための中心的な役割を果たし、日本発のイノベーション創出を目指す。

③ 患者本位で安心・安全な医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取り組みを通じて北海道における地域医療の中核的役割を担う。
- ・ 一般病院では困難な治療への取り組みや医科と歯科との医療連携強化等の取り組みを通じて、広大な北海道における高度歯科医療の中核的役割を果たす。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

北海道大学病院は、上記1のミッションの実現に向け、本学が創基150年を迎える平成38年度を見据えた中長期的戦略として以下の取り組みを推進していく。

- ① 人間性豊かで有能な医療人の育成を実現するため、「高い医療倫理と技術を持つ全人的医療人教育」を推進する。
- ② 先端的な医療の開発と提供を実現するため、「基礎研究を医療に活かすための臨床研究・治験の効率化及び迅速化」を推進する。
- ③ 患者本位で安心・安全な医療の提供及び地域医療への貢献を実現するため、「社会の人口転換や患者のQOL（Quality of Life）向上に対応した医療の提供」及び「医療のグローバル化への対応」を推進する。

今後は、これらを実現するために病院長を委員長とする「将来構想検討委員会」を設置し、「有能な医師・看護師等の安定的な確保及び処遇改善」や「病院再開発事業（昭和61年度～平成10年度）において整備した設備・施設の老朽化対策」など、「人材」・「施

設」・「設備」整備計画の構築，並びに「経営基盤」をどのように強化していくのか，中・長期的視点に立って検討していく。

なお，医療機器の整備にあつては，大学病院の機能を維持するために順次更新していく必要があることから，今後，経営努力により毎年度10億円の予算を捻出し，平成23年度に見直した設備要求スキームに基づいて必要度の高い機器から計画的に更新していく予定である。

3 平成25年度の取り組み

平成25年度においては，ミッションの実現に向けて以下の取り組みを行った。

① 人間性豊かで有能な医療人の育成

・ 従来のシステムに新たなコースを追加した新「循環型医療人養成システム」を推進した結果，以下のとおり，初期研修医が参加した。

○ プライマリ・ケア（※1）コース：15名

○ 外科重点コース：2名

○ 逆たすきがけ研修（※2）：3名

※1：国民のあらゆる健康上の問題，疾病に対し，総合的・継続的，そして全人的に対応する地域の保健医療福祉機能

※2：本院初期臨床研修プログラムの協力病院に在籍する研修医が本院で短期間臨床研修を実施できる制度

・ メディカルスタッフの技術向上のためのスキルアップ評価表を診療支援部11職種共通様式に再構築し，医療人教育を再構築する体制の基礎を整備した。

・ メディカルスタッフへの教育・研修を充実し，認定資格等を取得させる取り組みを継続した結果，看護師等8職種延べ47名が取得した。

② 先端的な医療の開発と提供

・ 厚生労働省の「臨床研究中核病院整備事業」を引き続き推進するため，事業推進会議の意思決定に基づき，臨床研究拠点としての業務体制及び施設の整備を実施した（高度先進医療支援センター専有面積の拡充，スタッフ19名増員，生体試料管理室新設，CPC室増室）。

・ 最先端のがん放射線治療を可能とする陽子線治療センターを開設するとともに，先進医療の承認に向け，患者を受け入れるための治療体制を整備した。

③ 患者本位で安心・安全な医療の提供及び地域医療への貢献

・ 地域病院との前方支援を充実させるため，患者及び医療機関からの予約受付窓口を一本化し，内科系外来に「紹介制・予約制」を導入した（平成25年4月）。また，「外来運営委員会」にて平成26年度中に病院全体として「紹介制・予約制」を導入することを決定した。

・ 腫瘍センターの3部署（化学療法部，緩和ケア，がん相談支援室）と地域医療連携福祉センターを外来新棟に集約化した。これに伴い，キャンサーボードへ新たに緩和ケア医も参加し，患者にとって最適な治療方法を選択する体制を強化した。

・ がん治療においてもインシデント（医療事故等）を回避し高度な医療の提供を行

うため、腫瘍センターに「安全性専門委員会」を設置し、がん治療を安全かつ効果的に実施する体制を整えた。

- ・ 病院長及び病院執行会議を中心として、行動計画に基づき、人員配置や組織整備・設備導入等を検討し、外来ドクターズクランク18名の追加配置、新医療情報システムの稼働及び設備マスタープランに基づく医療機器の更新により、診療体制の整備を実施した。
- ・ 本院の機能に関する課題を明らかにするために受審した日本医療機能評価機構による外部評価の結果、地域に根ざし、安心・安全、信頼と納得の得られる医療サービスを提供している病院として高い評価を受けた。
- ・ 「臨床指導医養成プロジェクト」【5年任期／北海道補助金】及び「専門医派遣システム推進事業」【平成24・25年度北海道補助金】を実施し、地域病院へ12名の医師を派遣した。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 「病院セグメント」の概要

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,577百万円（8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益25,970百万円（84%）、その他2,248百万円（8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費36百万円、研究経費573百万円、診療経費15,293百万円、一般管理費140百万円となっている。差引き業務損益は1,047百万円の利益が生じているが、うち1,740百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると△693百万円となる。

(2) 「病院収支の状況」の概要

一方、「附属病院セグメントにおける収支の状況」（下表）は、国立大学法人会計基準第40の規定に基づく当該セグメント情報を基に、文部科学省からの作成要領に従い、大学病院の期末資金状況が分るよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）したものであり、これによると、外部資金を除く病院の収支合計はIV欄の82百万円となっている。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	6,040
人件費支出	△12,341
その他の業務活動による支出	△13,371
運営費交付金収入	4,743
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	459
特殊要因運営費交付金	480
その他の運営費交付金	3,803
附属病院収入	25,970
補助金等収入	689
その他の業務活動による収入	349
II 投資活動による収支の状況(B)	△3,050
診療機器等の取得による支出	△1,401
病棟等の取得による支出	△1,734
無形固定資産の取得による支出	—
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	86
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△2,907
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	△28
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,065
借入利息等の支払額	—
リース債務の返済による支出	△398
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△415
IV 収支合計(D=A+B+C)	82
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	61
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△410
寄附金を財源とした活動による支出	△247
受託研究及び受託事業等の実施による収入	472
寄附金収入	247
VI 収支合計(F=D+E)	143

【Ⅰ 業務活動による収支の状況】

業務活動においては、収支残高は6,040百万円となっているが、前年度と比較すると382百万円減少している。収入については、附属病院収入が136百万円増加し25,970百万円となり、また運営費交付金収入も外来新棟の整備資金を大学本部から借り入れたことに起因して400百万円増加し、4,743百万円となった。一方、支出では、医師の増員や医師及び看護師の業務負担を軽減するためのクラークや看護助手の増員など、増収のための先行投資を行ったことにより人件費が526百万円増加し12,341百万円となり、またがん診療連携拠点病院として外来化学療法の件数が増加傾向にあることから高額薬品の使用が増加し、医薬品費が457百万円の増となったことに起因して、その他の業務活動による支出が13,371百万円となったため、収支残高が減少したものである。

【Ⅱ 投資活動による収支の状況】

投資活動においては、収支残高は△3,050百万円となっており、前年度と比較して291百万円減少している。診療機器等の取得による支出は、平成24年度に手術室の増室事業が終了したことに起因し615百万円減少しているが、老朽設備の更新や最新機器の導入経費として1,401百万円の設備投資を実現した。また、高度先進医療の提供や新たな研究開発のための環境整備として外来新棟や医員棟の整備事業を行ったことにより施設への投資が830百万円増加し、1,734百万円となった。

なお、昭和61年度～平成10年度に亘り実施した病院再開発事業において整備した医療機器等については、耐用年数を超え老朽化が著しいことから、設備更新スキームを策定し、平成24年度より順次更新しているところである。しかしながら、今後も約23,650百万円の設備投資が必要であるため、そのための財源確保が喫緊の大きな課題であり、大学病院の機能維持のための必須条件と言える。

【Ⅲ 財務活動による収支の状況】

附属病院では、再開発事業のために国立大学財務・経営センターから借入を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成25年度における償還額は約2,094百万円であった。また、財政状況が厳しいためリースによる設備投資も活用せざるを得ない状況であり、その支出額は398百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により、多額の資金を割いているところである。

【Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況】

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は61百万円となっており、前年度と比較すると2百万円の増加であった。受託研究及び受託事業等の実施による収入額は3百万円減少したが、寄附金の収入額が7百万円増加するなどの要因で収入が増加し、それに伴い支出も増加している。今後は、厚生労働省の「臨床研究中核病院整備事業」を引き続き推進するとともに、更に臨床研究等の活性化を図り、外部からの資金獲得に努めていく。

【VI 収支合計】

以上より、外部資金を除く病院の収支合計は82百万円となるが、この額から、作成要領には記載されていない調整項目である期首・期末の未収附属病院収入の差額や臨時損失に計上される改修工事の撤去費用などの影響を除・加算すると、収支差額は△86百万円となる。

5 総括

今年度は支出が収入を多少上回っているが、財政基盤を強化するための先行投資として、医師、メディカルスタッフ及び作業補助者等を増員するとともに、外来新棟及び医員棟の整備や高額医療機器の計画的な更新を実施するなど、「人材」・「施設」・「設備」への投資を拡張した結果、財政的な負担が増加したためである。

厳しい財政状況の中においても、大学病院の使命である、人間性豊かで有能な医療人の養成、先進的な医療の開発と提供、患者本位で安心・安全な医療の提供、地域医療への貢献を確実に実施するためには、「人材」・「施設」・「設備」に対する投資は必要である。

「人材」への投資については、これまでも必要最低限の人員増を図ってきたものの、北海道地域の「最後の砦」としての機能を担保するには、医師・メディカルスタッフ等、医療職の増員はもちろんのこと、医師等から業務負担を軽減するために事務職の増員についても強く要望されているところであるが、診療報酬上の加算や国の補助金が措置されず、計画的な増員が実施できていない状況である。

「施設」への投資については、建設費約36,000百万円、延べ床面積10万㎡の外来診療棟、病棟、中央診療棟が竣工後25年以上経過しているが、建て替えを行うには莫大な借入が必要となり、実施は容易ではない。そのため、施設を永く利用するために、毎年度300百万円規模の計画修繕費が必要であるが、財源の不足により100百万円程度にとどまっております、計画的な修繕が実施できていない状況である。

「設備」への投資については、先進医療を提供するために最新機器への更新は必要不可欠であるが、本来、毎年度1,500百万円規模の更新が必要であるところ、財源の不足により500百万円が整備できずに停滞している状況である。

今後においては、診療報酬改定は高度な医療を提供する大学病院にはマイナスに作用する傾向にあるため収入の減少が見込まれ、また、消費税の増税により多額の損税が発生し、支出の増加も見込まれることから、更に厳しい財政状況になることが予想される。これら課題の解決を目的とした将来構想検討委員会を設置し、更なる財政基盤の強化及び経営の改善に取り組むと同時に、国や地方公共団体からの新たな財源の確保に向けて努力するところである。

イ. 低温科学研究所セグメント

同研究実施のため、延べ281名の研究者が本研究所を訪問し、研究打合せ、実験、セミナー等を行った。訪問者には大学院生が延べ54名含まれ、若手研究者の人材育成にも貢

献している。また、アメリカ、ドイツ、ロシア等から外国人研究者を招へいた研究集会・セミナーを8回にわたり開催し、共同利用・共同研究拠点として国際的な研究者交流の機会についても提供している。

低温科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益862百万円(78%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益34百万円(3%)、その他206百万円(19%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費10百万円、研究経費312百万円、一般管理費43百万円となっている。

ウ. 電子科学研究所セグメント

一般研究課題(ボトムアップ)に関し、74件の共同研究を実施した。特定共同研究(トップダウン)については、「A-1量子もつれ光を用いた新しい物質・材料の創成と生命研究への展開」を5件、「B-1生体ナノシステムの動作原理に基づいた新規バイオナノデバイスの創成と医学研究への展開」を7件採択し、共同研究を行った。

電子科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益734百万円(57%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益319百万円(25%)、その他228百万円(18%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費8百万円、研究経費270百万円、一般管理費22百万円となっている。

エ. 遺伝子病制御研究所セグメント

平成26年度より海外からの共同利用・共同研究を公募することを決定し、英語の公募要領・申請書をホームページ上に公開した。

共同利用・共同研究を実施した研究者を対象に、得られた成果や、予算の配分額、現有の施設設備及び来所の際の手続きに関する満足度や改善点についてアンケートを実施し、その結果を受け、柔軟な経費執行を可能とした。

遺伝子病制御研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益497百万円(66%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、寄附金収益109百万円(14%)、その他148百万円(20%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費208百万円、一般管理費12百万円となっている。

オ. 触媒化学研究センターセグメント

課題設定型(3テーマ:「サステナブル社会を目指した先導的触媒研究」,「触媒反応場の時間・空間解析研究」,「新規触媒物質・表面・反応の開拓研究」)及び課題提案型の共同研究を公募し、それぞれ6件,19件を採択し、共同研究を実施した。

触媒化学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益469百万円(59%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益225百万円(29%)、その他96百万円(12%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費9百万円、研究経費169百万円、一般管理費16百万円となっている。

カ. スラブ研究センターセグメント

ロシア，中央ユーラシア，東欧，ユーラシア地域大国比較，境界研究等をテーマとしたシンポジウム5件，セミナー・研究会69件を行った。特に若手による研究会の企画を奨励し，全国的・国際的な若手研究者ネットワークの形成を推進した。

国内外の学会・研究機関との連携を推進し，第5回スラブ・ユーラシア研究東アジア会議の大阪での開催を支援した。

スラブ研究センターセグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益 259 百万円（71%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），補助金収益 89 百万円（25%），その他 15 百万円（4%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費 3 百万円，研究経費 96 百万円，一般管理費 7 百万円となっている。

キ. 情報基盤センターセグメント

大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として，超大規模数値計算系応用分野，超大規模データ処理系応用分野，超大容量ネットワーク技術分野及びこれらの研究分野を統合した超大規模情報システム関連研究分野について共同研究課題の公募を行い，本センターでは7件の共同研究を実施し，クラウド関連課題においては，研究成果を基に本センター主催の「cloud week 2013 @ Hokkaido University」を開催した（参加者3日間335名）。

また，平成25年度に新しく調達した「ペタバイト級データサイエンス統合クラウドストレージシステム」を平成26年度から本共同利用・共同研究拠点に計算資源として供出予定である。

情報基盤センターセグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益 502 百万円（84%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），受託研究等収益 20 百万円（4%），その他 72 百万円（12%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費 30 百万円，研究経費 700 百万円，教育研究支援経費 347 百万円，一般管理費 11 百万円となっている。

ク. 人獣共通感染症リサーチセンターセグメント

下記①～③の教育・研究機関等と人獣共通感染症の診断・予防・治療法の開発研究に関する強固な国際ネットワークを構築するとともに，アジア・アフリカ地域でサーベイランス活動を推進した。

- ① メルボルン大学（オーストラリア），アイルランド国立大学ダブリン校（アイルランド），アブドラ王立科学技術大学（サウジアラビア）
- ② インドネシア，タイ，ミャンマー，フィリピン，中国，バングラデシュ，ネパール，モンゴル，ザンビア，南アフリカ共和国，ジンバブエ等の教育・研究機関
- ③ WHO，FAO（国際連合食糧農業機関），OIE（国際獣疫事務局），Southern African Center for Infectious Disease Surveillance（SACIDS：感染症サーベイランス南部アフリカセンター），Global Virus Network

人獣共通感染症リサーチセンターセグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金

収益418百万円（44%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），受託研究等収益249百万円（26%），その他287百万円（30%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費0百万円，研究経費402百万円，一般管理費21百万円となっている。

ケ. 大学セグメント

大学セグメントは，大学院，学部，学内共同教育研究施設等，附属図書館により構成されており，教育，研究，教育研究支援を目的としている。平成25年度においては，年度計画（<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/work/nendo-25.pdf>）の達成に向け以下の事業を行った。

- ① 「最先端研究開発支援プログラム（FIRST）」による「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」において，「陽子線治療センター」を開設するとともに，装置の性能評価等を実施した。「陽子線治療システム」について製造販売承認（薬事法）を受け，平成26年3月から最先端のがん治療を開始した。
- ② 「卓越した大学院拠点形成支援補助金」については，平成24年度から継続の3専攻等に加え，本学から新たに3専攻等が「我が国の学術研究を格段に発展させる研究者を一定数以上擁し優れた研究基盤を有する博士課程の専攻等」として選定された（うち2専攻等は最上位のSグループ）。同補助金により，博士課程の学生が学修研究に専念できる環境を整備することを目的に，全学的な視点でRA雇用や博士課程学生の旅費等の支援事業を展開した。
- ③ 国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点を構築することを目的とし，世界トップレベルの教員を結集する総長直轄の教員組織「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」を平成26年4月に設置することとした。
- ④ 平成24年度に設置したURAステーションにおいて，世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強を目的とする「研究大学強化促進事業」への構想の取りまとめを行い，本学は同事業の支援対象機関に選定された。これを受けて，本学の研究力強化に向けた研究支援体制を見直し，総長直轄の運営組織である「次世代大学力強化推進会議」及び「大学力強化推進本部」を平成26年2月に設置した。
- ⑤ 平成24年度「グローバル人材育成推進事業」に採択された学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」を開始し，全学部から希望した新入生397名のうち，語学試験で選抜された129名が同カレッジに入校した。これに対応して，入校生を対象として以下の授業科目を新たに開設し，全学教育において少人数・双方向型授業を一層充実させた。
- ⑥ 本学，帯広畜産大学，山口大学，鹿児島大学の4大学の獣医学教育に関する連携を推進するために「4大学連携獣医学教育改革協議会」を設置した（平成25年4月）。
- ⑦ 平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」に本学が代表校として採択された「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証」において，「8大学IRネットワーク」を通じて教学評価を実施した。
- ⑧ 本学の研究者や大学院生等が著した学術論文，学会発表資料，教育資料等を収集

し、「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」での電子的蓄積と公開を進めた。また、「デジタルリポジトリ連合」（参加機関数155）を主導し、大学・研究機関における機関リポジトリの発展に貢献している。

⑨ 北海道内の7国立大学の間で「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定」を平成26年2月に締結した。この協定に基づき、「学部入学前準備教育プログラム」の管理・運営を担う運営委員会（連携大学の副学長級で構成）、教育カリキュラムの設計、受講者の選考等、企画面を任務とする連絡調整委員会（各連携大学の留学生教育担当代表者で構成）を設置し、同プログラムの実施に向けた体制を整備した。

⑩ 新渡戸カレッジ生の海外留学を支援するため、フロンティア基金を原資とする「北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金」を創設した。平成25年度は、上記奨学金を26名に支給し、支給金額は323万円であった（平成25年から平成29年の5年間で、約1億8千万円を支給予定）。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益23,176百万円（47%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益9,869百万円（20%）、その他16,112百万円（33%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4,994百万円、研究経費8,044百万円、教育研究支援経費1,021百万円、一般管理費1,438百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、賃貸借契約と保守契約を一体としてコピーサービス等の提供を受ける「総合複写サービス」を平成20年度から平成24年度までの5年間の複数年契約で導入したことに引き続き、平成25年度から5年間の複数年契約で道内他国立大学法人等7機関による共同調達を行い、平成25年度においては本学のみで約1億400万円相当、約47%の節減効果（平成24年度比）があった。

また、競争入札における落札率の向上を目的としたリバースオークション（ネット環境を利用した競り下げ入札方式）を平成25年度から本格導入し、上半期実施分の効果を検証した結果に基づき、下半期実施分について仕様内容の見直しを行うなどの改善を行った結果、年間で約750万円相当の節減効果があった。

今後も、更なる経費の節減に努めることとしている。

外部資金の獲得増加に向けた取組としては、平成18年度に創設した「北大フロンティア基金」に対する募金活動、科学研究費助成事業を含む外部資金の獲得に向けたセミナーの開催、研究者が企業等に対しシーズの発表を行う説明会、研究助成事業に係る公募情報をメール及びホームページへ掲載することによる情報提供等を実施した。

これらの取組により、平成25年度においては受託研究及び共同研究の獲得額は合わせて5,705百万円（前年度比+8%）となったほか、大学改革推進等補助金などの機関補助金の

獲得総額についても8,883百万円（前年度比+34%）と増加した。しかしながら，科学研究費補助金の獲得額については申請件数等の減により，7,488百万円（前年度比△9%）と減少した。

今後とも外部資金獲得に向けた各般の取組を継続的に進めていく。

また，病院についても，IV(2)に記載したとおり，更なる財政基盤の強化及び経営の改善に取り組むと同時に，国や地方公共団体とも連携し，新たな財源の確保に向けて努力するところである。

また，施設の整備については，施設整備費補助金の獲得により，総合研究棟（歯学系）改修や総合研究棟（薬学系）新営・改修及び老朽対策等基盤整備事業等を進めているのに加え，平成 25 年度補正予算で措置された耐震対策事業として総合研究棟（理学系）及び学生支援施設等の設計業務を契約するなど，老朽化した施設の改修や耐震補強に係る事業を重点的に推進している。

さらに，地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金の獲得により，フード&メディカルイノベーション国際拠点の整備を進めている。

今後も，自助努力による財源獲得に努め，教育研究環境を支える最重要基盤の一つとして，施設整備を積極的に推進していく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成25年度決算報告書」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/25kessannhoukokusyo.pdf>)

- ・「平成25年度年度計画」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/work/nendo-25.pdf>)

- ・「平成25年度財務諸表」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/25zaimusyohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 91億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。	該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	1,760	—	149	1,200	—	1,349	410
23年度	564	—	60	503	—	564	0
24年度	2,858	—	176	929	—	1,106	1,752
25年度	—	36,390	33,365	823	—	34,188	2,201
合計	5,182	36,390	33,751	3,456	—	37,208	4,364

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	149	①業務達成基準を採用した事業等 ・ 学内業務達成基準適用事業（外来新棟整備事業） ②当該業務に関する損益等 ・ 損益計算書に計上した費用の額：149 （役務費：85，消耗品費：50，その他の経費：13） ・ 自己収入に係る収益計上額：0 ・ 固定資産の取得額：1,200 （建物等：1,123，機器等：70，建設仮勘定：6） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち、外来新棟整備事業については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務1,349百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	1,200	
	資本剰余金	—	
	計	1,349	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		1,349	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	60	①業務達成基準を採用した事業等 ・ 学内業務達成基準適用事業（動物医療センター整備事業，室 蘭臨海実験所移転整備事業） ②当該業務に関する損益等 ・ 損益計算書に計上した費用の額：44 （役務費：23，その他の経費：21） ・ 自己収入に係る収益計上額：0 ・ 固定資産の取得額：503（建物等：503） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12 月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，動物医療センター整備事業については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務539百万円を全額収益化。 ・ その他の業務達成基準を採用している事業については，その事業の成果の達成度合い等を勘案し，24百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	503	
	資本剰余金	—	
	計	564	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項による振替額	—	該当なし	
合計	564		

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	171	①業務達成基準を採用した事業等 ・ 基盤的設備等整備分（情報出力端子付きデンタルチェア（科学的根拠に基づく超高齢社会に対応する全身管理歯科治療法の確立）） ・ 学内業務達成基準適用事業（高額医療設備の整備事業、フロンティア応用科学研究棟建物新営に伴う設備整備及び移転事業、工学研究院教育研究環境整備事業、歯学研究科・歯学部における教育・研究環境の整備事業、理学研究院2号館整備事業、共同獣医学課程教育体制の整備事業、洪水、落石等の危険箇所解消のための施設整備事業（厚岸、忍路、七飯）、納品検収体制強化のための調達課移転事業、研究推進のための創成研究機構研究棟改修事業） ②当該業務に関する損益等 ・ 損益計算書に計上した費用の額：165 （役務費：107, 消耗品費：24, その他の経費：33） ・ 自己収入に係る収益計上額：0 ・ 固定資産の取得額：886 （機器等：591, 建物等：193, 建設仮勘定：101） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち、高額医療設備の整備事業については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、十分な成果を上げたため認められることから、運営費交付金債務373百万円を全額収益化。 ・ 情報出力端子付きデンタルチェア（科学的根拠に基づく超高齢社会に対応する全身管理歯科治療法の確立：基盤的設備等整備分）については、事業の達成度合等を勘案し、234百万円を収益化。 ・ 洪水、落石等の危険箇所解消のための施設整備事業については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、事業の達成度合等を勘案し、113百万円を収益化。 ・ 工学研究院教育研究環境整備事業については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、事業の達成度合等を勘案し、95百万円を収益化。 ・ その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し、240百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	886	
	資本剰余金	—	
	計	1,058	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	5	<p>①費用進行基準を採用した事業等： 復興関連事業（災害拠点病院インフラストラクチャーの強化整備（ライフライン整備），防災拠点機能強化整備（避難所機能強化，非常時水源確保，太陽光発電設備整備，自家発電設備整備，備蓄倉庫整備），地震防災対策推進地域内に立地する施設の災害対策整備（避難所機能強化，自家発電設備整備））</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書に計上した費用の額：5（役務費等：5） ・自己収入に係る収益計上額：0 ・固定資産の取得額：42（建物等：41，建設仮勘定：1） <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 復興関連事業については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務47百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	42	
	資本剰余金	—	
	計	47	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		1,106	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,557	<p>①業務達成基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別経費 1) 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実（統合物質創製化学推進事業－先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成－） 2) 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実（高度天文観測ネットワークの構築による先進的な宇宙物理学教育研究の展開，総合若手人材育成事業－若手博士研究者の社会活躍のためのキャリア意識改革と国際化の推進－，世界に開かれた低炭素社会形成教育プラットフォームの構築） 3) 大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実（次世代型クロスカップリング反応が拓く分子構築イノベーション，アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究，次世代ポストゲノム科学を活用した早期診断・予防法の実証的展開研究教育拠点の形成，血管を標的とする革新的医薬分子送達法の基盤技術の確立，国民病としてのピロリ菌等の持続性感染による感染癌撲滅を目指した戦略的研究推進事業，ストレスによる心の病の革新的治療を目指した領域融合研究推進事業，附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト，先端医療技術から先端生命科学への展開－動体追跡技術から動体追跡科学へ－，自然免疫のナノ領域での機能解明－先端電子顕微鏡群との異分野融合－，ソフト&ウェットマテリアルが拓くライフイノベーション－高分子材料科学と再生医学の融合拠点形成－，難治性疾患に立ち向かうバイオ融合医薬開発をモデルとする人材育成プラットフォーム構築）
	資産見返運営費交付金	771	
	資本剰余金	—	
	計	2,329	

- 4) 産学連携機能の充実（北海道企業群によるナノ加工技術集積拠点の形成－ナノインプリントによる生産技術の開発－）
- 5) 設備サポートセンター整備経費（設備サポートセンター整備経費）
- 6) 全国共同利用・共同実施分（人獣共通感染症リサーチセンターにおける共同研究の推進，低温科学研究の推進－革新的低温科学の創出と展開－，触媒化学研究拠点における公募型共同研究・情報発信事業－持続可能社会のための触媒化学研究基盤の構築－，スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点，感染癌の先端的共同利用・共同研究の推進）
- 7) 教育関係共同実施分（水産科学・海洋環境科学教育推進のための練習船教育プログラムの開発と中核的拠点形成，フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育のための中核的拠点形成，寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育のための中核的拠点形成）

- ・特殊要因経費（一般施設借料，移転費，建物新営設備費）
- ・学内業務達成基準適用事業（高度先進医療推進のための設備整備事業，教育研究設備更新・整備事業，入退出管理システム整備事業，工学研究院材料・化学系棟外壁等改修工事，動物医療センターにおける先端獣医療環境整備事業，薬学研究大学院建物新営および改修に伴う設備整備事業，情報棟外壁修繕（北東面）工事，低温科学研究所ヘリウム回収設備工事，動物実験施設改修に伴う設備整備事業，疾患モデル動物飼育装置整備事業，動物実験用飼育設備整備事業，高等教育推進機構N棟講義室及び演習室空調整備，地方施設老朽改善のための施設整備事業，施設整備事業における工事資材高騰等への対応）

②当該業務に関する損益等

- ・損益計算書に計上した費用の額：1,557
（人件費：674，役務費：314，消耗品費：272，旅費：136，備品費：61，その他の経費：99）
- ・自己収入に係る収益計上額：0
- ・固定資産の取得額：771（機器等：703，建物等：59，建設仮勘定：7，その他の経費：1）

③運営費交付金収益化額の積算根拠

- ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，高度先進医療推進のための設備整備事業については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたものであり，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務595百万円を収益化。
- ・人獣共通感染症リサーチセンターにおける共同研究の推進（全国共同利用・共同実施分）については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務349百万円を全額収益化。
- ・建物新営設備費（特殊要因経費）については，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務110百万円を収益化。
- ・総合若手人材育成事業－若手博士研究者の社会活躍のためのキャリア意識改革と国際化の推進－（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務108百万円を全額収益化。
- ・血管を標的とする革新的医薬分子送達法の基盤技術の確立（大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実）については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交

			<p>付金債務94百万円を全額収益化。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代型クロスカップリング反応が拓く分子構築イノベーション（大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務85百万円を全額収益化。 移転費（特殊要因経費）については、事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務82百万円を収益化。 ソフト&ウェットマテリアルが拓くライフイノベーションー高分子材料科学と再生医学の融合拠点形成ー（大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務81百万円を全額収益化。 アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究（大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務81百万円を全額収益化。 難治性疾患に立ち向かうバイオ融合医薬開発をモデルとする人材育成プラットフォーム構築（大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務80百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し、660百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	28,336	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益計算書に計上した費用の額：28,336（常勤人件費：28,336） 自己収入に係る収益計上額：0 <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務28,336百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	28,336	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,471	<p>①費用進行基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊要因経費（退職手当、PFI事業維持管理経費等、船員保険事業主負担分調整費） 復興関連事業（災害拠点病院インフラストラクチャーの強化整備（ライフライン整備）、耐震化改修事業（非構造部材の耐震化）、移転費、建物新営設備費） <p>②当該業務に係る損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益計算書に計上した費用の額：3,471（人件費：3,321、役務費：80、その他の経費：68） 自己収入に係る収益計上額：0 固定資産の取得額：51（建物等：38、機器等：8、建設仮勘定：4） <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務3,321百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務200百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	51	
	資本剰余金	—	
	計	3,522	

国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		—	該当なし
合計		34,188	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	410 外来新棟整備事業 410百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。 特殊要因経費 0百万円 ・一般施設借料0百万円は土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	— 該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0 PFI事業維持管理経費等 0百万円 ・PFI事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	410

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	0 特殊要因経費 0百万円 ・一般施設借料0百万円は土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	— 該当なし

	係る分		
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	P F I 事業維持管理経費等 0百万円 ・ P F I 事業維持管理経費等の執行残であり，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	511 フロンティア応用科学研究棟建物新営に伴う設備整備及び移転事業 160百万円 ・ 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，翌事業年度以降に収益化する予定である。 洪水，落石等の危険箇所解消のための施設整備事業（厚岸，忍路，七飯） 119百万円 ・ 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，翌事業年度以降に収益化する予定である。 歯学研究科・歯学部における教育・研究環境の整備事業 90百万円 ・ 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，翌事業年度以降に収益化する予定である。 理学研究院2号館整備事業 82百万円 ・ 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，翌事業年度以降に収益化する予定である。 工学研究院教育研究環境整備事業 59百万円 ・ 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，翌事業年度以降に収益化する予定である。 特殊要因経費 0百万円 ・ 一般施設借料0百万円は土地建物借料の執行残であり，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ・ 1学部で入学定員超過率が基準を上回ったため，相当額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を	P F I 事業維持管理経費等 0百万円

	採用した業務に係る分	1,239	<p>・PFI事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p> <p>復興関連事業 1,239百万円</p> <p>・計画に関する諸条件変更のため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p>
	計	1,752	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	<p>1,640</p> <p>高度先進医療推進のための設備整備事業 608百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>施設整備事業における工事資材高騰等への対応 142百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>動物実験施設改修に伴う設備整備事業 104百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>地方施設老朽改善のための施設整備事業 87百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>工学研究院材料・化学系棟外壁等改修工事 80百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>疾患モデル動物飼育装置整備事業 80百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>動物医療センターにおける先端獣医療環境整備事業 59百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>高等教育推進機構N棟講義室及び演習室空調整備 53百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>動物実験用飼育設備整備事業 50百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年</p>

			<p>度以降に収益化する予定である。</p> <p>情報棟外壁修繕（北東面）工事 42百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>薬学研究院建物新営および改修に伴う設備整備事業 40百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>入退出管理システム整備事業 32百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>教育研究設備更新・整備事業 21百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>低温科学研究所ヘリウム回収設備工事 17百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>特殊要因経費 220百万円 ・一般施設借料0百万円は土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 ・建物新営設備費113百万円及び移転費106百万円は計画に関する諸条件変更のため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	561	<p>P F I 事業維持管理経費等 0百万円 ・ P F I 事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p> <p>船員保険事業主負担分調整費 1百万円 ・ 船員保険事業主負担分調整費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p> <p>復興関連事業 560百万円 ・ 計画に関する諸条件変更のため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p>
	計	2,201	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず，法人全

体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。